四(1)　役員の氏名の変更

変更前	塚部　芳和、谷口太一郎、末安　伸之、岸本　英雄、三浦　哲彦、島内　正彦、外尾　一則
変更後	志津田　憲、中野哲太郎、川副　正康、西岡　邦男

(2)　変更年月日　平成二十五年四月一日

五(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	峯　啓太、本村　貢

(2)　変更年月日　平成二十五年四月一日

○九州地方整備局告示第百十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から名称等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十五年六月六日

九州地方整備局長　吉崎　収

一　登録番号　九州地方整備局長　7

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター

三(1)　名称の変更

変更前	財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター
変更後	公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター

(2)　変更年月日　平成二十五年四月一日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	山下　孝志、増山　英樹、塩井　秀樹、佐々木幸久、友清　貴和
変更後	松坂　清美、林　陽郎、桑原　耕、有山まり子、渕脇　隆一、木方　十根

(2)　変更年月日　平成二十五年四月一日

五(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	岩切　一樹

(2)　変更年月日　平成二十五年四月一日

六(1)　専任の管理者の氏名の変更

変更前	松坂　清美
変更後	横山　廣徳

(2)　変更年月日　平成二十五年四月一日

○九州地方整備局告示第百十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十五年六月六日

九州地方整備局長　吉崎　収

一　登録番号　九州地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人大分県建築住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	衛藤　祐介
変更後	

(2)　変更年月日　平成二十五年六月一日

国会事項

衆議院

法律公布奏上及び通知

六月四日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律

議決通知

六月四日本院は人事官に一宮なほみを任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は検査官に柳麻理を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は預金保険機構理事に井上美昭及び小幡浩之を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は日本放送協会経営委員会委員に浜田健一郎、上田良一、宮田亮平、美馬のゆり及び室伏きみ子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は労働保険審査会委員に品田充儀及び中嶋士元也を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は中央社会保険医療協議会公益委員に森田朗及び野口晴子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は社会保険審査会委員に西島幸夫を任命することに同意した旨内閣に通知した。

議案送付

六月四日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

子どもの貧困対策の推進に関する法律案

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

生活保護法の一部を改正する法律案

生活困窮者自立支援法案

議案通知

六月四日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案